

広報

むらた

2026
令和8年

4

No.616



感謝



思い出を胸に 巣立ちの日

【関連記事：3 ページ】

～新たな春、未来へつなぐ確かな歩み～

村田町長から皆さまへのメッセージ

新年度がスタートいたしました。入園や入学、就職、職場での異動などにより、新たな環境で第一歩を踏み出された方も多いことと存じます。慣れない環境に戸惑いや不安を感じることもあるかと思いますが、この春、それぞれの場所で歩み始めた皆さまが、自分らしく力を発揮されることを心より願っております。

こうした“新たなスタート”は、本町におきましても同様でございます。4月1日から「新しい幼児教育・保育環境」が始まり、3歳以上児は村田幼稚園で、3歳未満児は村田保育所で保育を行う体制へ移行いたしました。同年代の子どもたちが共に学び、遊び、さまざまな体験を重ねることで、より充実した成長環境を整えるとともに、保護者の就労支援や待機児童の解消にもつなげてまいります。施設整備等につきましても、空調設備の更新や外構改修、備品整備などを進め、新体制の円滑な運営に万全を期しております。

また、「学校教育環境等のあり方の基本方針《改訂版》」に基づく小中学校等再編につきましては、これまでも計画的に取り組みを進めてまいりました。小学校は令和9年度、中学校は令和10年度の統合を目標とし、各種委員会や検討部会において継続的に協議を重ねながら、具体的な準備を着実に前進させております。これまでに、校名や校章、校歌の検討をはじめ、制服や体操着の選定、ご協力いただいたアンケートの集計などが進み、統合に向けた具体像が徐々に形となってまいりました。

幼児教育・保育環境の充実から学校教育の再編に至るまで、これらは一体的に進める次代を担う子どもたちへの未来への投資であります。今後も社会経済情勢の変化を注視しつつ、保護者の皆さまのご意見を伺いながら、丁寧な説明を行い、子どもたちにとって最適な教育環境の整備を進めてまいります。

都市計画道路小池石生線整備事業につきましては、事業主体である宮城県大河原土木事務所において橋梁工事や交差点改良工事などが進められております。これに伴い、(主)岩沼蔵王線は令和8年5月11日(月)から令和8年8月7日(金)までの期間、土曜日・日曜日を含め通行止めとなります(本紙10ページ)。工事期間中はご不便をおかけいたしますが、安全確保と円滑な事業推進のため、迂回路のご利用にご理解とご協力をお願い申し上げます。

新年度における町政運営の基本方針につきましては、「令和8年度施政方針」として本紙4～9ページに掲載しております。また、去る3月16日に閉会いたしました令和8年第2回村田町議会定例会におきまして、令和8年度当初予算をはじめとする重要案件についてご可決をいただきました。

本町の中長期的な振興発展につなげるため、必要な施策を着実に進めるとともに、財政健全化への取り組みを基本姿勢として、新年度も町政運営のかじ取りを担ってまいります。今後とも皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年4月1日

村田町長 大沼 克巳

～新たな道へ 希望を胸に歩み出す～

春の訪れとともに、町内の各小・中学校、幼稚園、保育所で卒業式、修了式、卒園式が行われ、合わせて178名の子どもたちが慣れ親しんだ学び舎をあとにしました。

コロナ禍で行事の中止や変更など、制限の多かった期間を乗り越え、入学・入園したころに比べると、ずいぶんと立派に成長した子どもたち。

その凛とした姿に保護者の目に涙が浮かぶ場面もありました。

卒業された皆さんおめでとうございます。

▼町内各小・中学校、幼稚園、保育所の卒業生、修了児、卒園児

村田第一中学校	53名	村田第二中学校	17名
村田小学校	52名	村田第二小学校	17名
村田幼稚園	17名	村田保育所	22名

▼村田第一中学校



▼村田第二中学校



▼村田小学校



▼村田第二小学校



▼村田幼稚園



▼村田保育所



「安心して豊かに暮らせるまちむらた」の実現へ

はじめに

令和二年十一月二十日に令和三年度から七年度までの五年間を計画期間とする「村田町財政健全化計画」を策定し、計画の最終年度にあたる令和七年度においても、安定的な財政基盤を確立することが我が町の振興発展に必定であることを踏まえ、財政健全化の歩みを止めることなく鋭意取り組んでまいりました。

この間、町民の皆さまへの公共サービスとの質・量を維持したうえで、財政健全化に向けた取り組みを徹底し、目標として掲げている財政調整基金の積み増し、財政指標の改善など着実に進めてまいりました。

一方で、我が国を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進行という構造的な課題に加え、急激な物価高騰等を要因とした経済成長の停滞により、先行きが見通しにくい情勢となっており、引き続きこの動向を注視する必要性があります。

このような状況においても、令和八年度は、財政の持続可能性には常に配慮しつつ、戦略的な投資による町の成長の考え方の下、町民の皆さまの暮らしに欠かせないタイムリーな施策及び新たな投資による本町の振興発展に

資する施策を推進してまいります。

この目標を成し遂げるための重点項目として、一つ目「子育て・教育環境の充実」、二つ目「交流人口の拡大」、三つ目「防災・減災対策」に主眼を置き、施策を展開してまいります。

一つ目の重点項目として掲げる「子育て・教育環境の充実」につきましては、次の三つの事業に取り組んでまいります。

一つ目は、「給食費の無償化」でございます。

給食費については、令和五年度より幼稚園・小学校・中学校の給食費の物価高騰による値上がり分については、公費による負担を行い、子育て世帯の負担軽減を図ってまいりました。令和八年度は、幼稚園につきましては、引き続き物価高騰への影響を考慮し、物価高騰分による値上がり分について保護者負担を求めず公費で負担してまいります。小学生につきましては、国から「学校給食費の抜本的な負担軽減」が示されましたが、その交付額だけでは、食材費を全てまかなえない状況にあることから、差額の不足分につきましても保護者負担を求めず、公費負担することとし、小学校の給食費完全無償化を実現し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めてまいります。中学生

につきましても、昨年度から開始した給食費の完全無償化を継続し、切れ目なく子育て世帯の経済的負担軽減を図ってまいります。

二つ目は「小学校統合開校準備事業」でございます。

「学校教育環境等のあり方の基本方針《改訂版》」に基づき、令和九年度の小学校統合に伴うスクールバスの購入経費及びスクールバス運行経路の整備、学校用品等の購入をはじめとした開校準備を円滑に進め、子どもたちがスムーズに教育活動へ専念できるよう準備を進めます。

三つ目は「新しい幼児教育・保育環境の体制整備事業」でございます。未就学児の教育・保育環境につきましては、令和八年度から三歳以上児を村田幼稚園で、三歳未満児を村田保育所で保育する新しい体制が始まります。村田保育所では、令和七年度に引き続き、新しい保育環境に対応した施設整備工事を進めます。

また、兄弟姉妹で村田幼稚園と村田保育所両方に通園する場合、保護者の負担軽減を図るため、保護者は村田保育所に原則送迎していただき、村田保育所から村田幼稚園間は町が送迎車を運行いたします。

加えて、村田保育所、村田幼稚園、留守家庭児童学級においては、登降園の管理や保護者との情報共有・伝達を行うためのICTシステムを一体的に

導入し、安全管理を強化するとともに、保護者の負担軽減及び利便性の向上を図り、安全で良好な環境体制を構築します。

次に、二つ目の重点項目として掲げる「交流人口の拡大」につきましては、次の三つの事業に取り組んでまいります。

一つ目は「スケートボードパーク整備事業」でございます。年間を通して多くの町民が利用する塩内公園にスケートボードパーク工事に着手し、新たな若い世代の公園利用の増加を目指し、町民の更なる交流と活性化を図ります。

二つ目は「情報発信PR事業」でございます。本町の新たなPR動画を制作・発信し、町の持つ魅力やポテンシャルをSNSなどを有効に活用しながら、企業誘致や交流人口の増加を目指します。

三つ目は「地域おこし協力隊支援事業」でございます。都市部から本町へ移り住み、地域の活性化を担う「地域



おこし協力隊」については、地域資源を生かした魅力の発信や、農産品を活用した農業振興活動に取り組みとともに、隊員が意欲と能力を十分に発揮できるようなその活動を支援し、将来的な定住・定着につなげてまいります。

次に、三つ目の重点項目として掲げる「防災・減災対策」につきましては、次の三つの事業に取り組んでまいります。

一つ目は「防災体制整備促進事業」でございます。防災拠点である庁舎及び指定避難所である中央公民館において、災害時に停電した場合の迅速で円滑な災害対策本部運営や避難所運営に要する電源確保対策として、非常用電源設備の設置のほか、防災行政無線設備更新や避難所環境整備用資機材を購入し、引き続き防災体制の強化を図ります。

二つ目は「防災のための町道改良事業」でございます。都市計画道路小池石生線整備事業に関連し、通学路や緊急時の避難経路となる町道相山線改良のほか、町道の一部改良事業を進め、道路の防災能力強化を図ります。

三つ目は「防火水槽・消火栓設置更新事業」でございます。有事に備え、消防力の強化に努めてまいります。

ここまで、三つの重点項目の施策を申し上げますが、これらに加え、宅地造成事業特別会計で実施する「薄木地区産業用地事業」につきましては、宮城県からの無利子貸付金を活用し、

分譲開始の早期実現に向けて、引き続き着実な事業進捗に努めてまいります。

このように、令和八年度は、本町の中長期的な振興発展につなげるため、戦略的な投資に向けた取り組みを実現しながら、引き続き持続可能な財政運営の徹底を基本的姿勢に据え、町政運営のかじ取りを担ってまいります。

●分野別主要施策●

◆豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり

学校教育環境につきましては、令和七年二月に見直しを行った「学校教育環境等のあり方の基本方針（改訂版）」に基づき、次代を担う子供たちにとってより良い学校教育環境を目指し、令和九年度の小学校統合及び、令和十年度の中学校統合が円滑に進むよう、準備を進めてまいります。

また、統合中学校における校舎建設につきましては、令和七年度中に策定する統合中学校基本構想に基づき、事業進捗に努めてまいります。

学校教育につきましては、地域社会の現状や教育を取り巻く環境を見据え、幼児、児童生徒に社会を生き抜く力を身に付けさせるとともに、自己実現を図りながら地域社会の発展を担う人づくりを目指し、学習習慣及び健全な生活習慣の確立に努めてまいります。

また、学習の定着のため、学力調査の結果を活かし、児童生徒一人ひとり

の学習状況に応じた学習指導の改善・充実を図るとともに、タブレット端末を活用したICT教育の充実にも努めます。

プログラミング教育につきましては、既存のプログラミング的思考の授業に加え、外部講師による授業の実施や教材の充実を図り、プログラミングの知識・技術を学ぶことができる環境づくりに努めます。

全国的な課題となっている不登校等の課題につきましては、「むらた子ども心のケアハウス」と連携し、学校・家庭・関係機関が一体となった取り組みにより、当該児童・生徒との関係性を保ちながら、新たな不登校を生まないなど、課題解決へ努めてまいります。

幼稚園教育につきましては、三歳児以上の全ての幼児を預かる新しい幼児教育を開始します。幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う「学ぶ土台づくり」の時期であることから、遊びを通じた総合的な指導を行うとともに、保育所・幼稚園及び小学校が連携し、学びと発達の連続性を意識した取り組みを進めます。また、四・五歳児を対象とした幼稚園活動の延長も継続して実施し、幼児教育の更なる充実を図り、子育て世帯や定住者への魅力の向上に努めます。

社会教育につきましては、町民の方々が、いつでも、どこでも、生涯学習に取り組みことができ、学びで得た成果を地域の活動に活かしていただけるよう、

学習機会の充実と学習環境の整備を図り、地域の教育力の向上を図ります。

社会体育では、生涯にわたって心身ともに健康で豊かな生活が送れるよう、子どもから高齢者まで、いつでも、誰でも気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりに努めます。

◆健康づくりがいを持て喜びを分かちあう

健康づくりと医療につきましては、「第3期健康むらた21計画・第2期村田町食育推進計画」に基づき、町民一人ひとりがより良い生活習慣を身に付けられるよう、食習慣や運動習慣の改善に向けた健康づくり事業に取り組みとともに、健康診査や各種検診の重要性について普及・啓発を行い、受診率の向上と保健指導体制の強化を図ってまいります。また、就学前のお子さんが早期に適切な支援を受けられるよう、新たに五歳児健診を実施します。

歯科口腔保健事業については「歯科口腔保健推進計画」により、関係機関等と連携し小学校におけるフッ化物洗口や成人歯科健診の実施体制を整備し、事業を推進してまいります。

医療体制の充実につきましては、みやぎ県南中核病院附属村田診療所において、通常診療に加え、週二日の小児科診療を行い、あわせて予防接種や受診機会の充実にも努めます。

感染症対策事業につきましては、四月から定期接種に加わる高齢者を

対象とした高用量インフルエンザワクチンや妊婦を対象としたRSウイルスワクチンの接種体制整備を図っております。

子育て支援につきましては、子育て家庭への経済的支援のほか、家事や育児のヘルパー派遣の際に利用できるクーポン券の交付により、育児負担の軽減を図るとともに、こども家庭センター及び子育て世代包括支援センターにおける相談体制の充実を継続して推進してまいります。

未就学児の教育・保育環境につきましては、令和八年度から三歳未満児を中心とした新しい環境のもと、より充実した保育環境を目指し、子どもの年齢、発達段階に応じた適切な保育に努めてまいります。また、村田幼稚園と連携を図り、三歳児からの進級に向けた「心と身体的基础」づくりにも取り組んでまいります。

児童館事業では、留守家庭児童学級事業において、令和九年度の小学校再編を控え、子どもたちが新たな環境へ円滑に適用できるよう、村田児童学級と沼辺児童学級の交流事業を実施し、お互いに顔を合わせ、ともに遊び、学ぶ機会を設けることで、子どもたちの不安軽減と友人関係の形成を図ります。

高齢者支援につきましては、「第9期介護保険事業計画」に掲げる目標の達成に向け、さらなる地域包括ケアシステムの深化・推進を目指すとともに、

フレイル予防や認知症施策の充実を図り、地域全体で支える相談・支援体制の一層の拡充に取り組んでまいります。また、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に行う事業をさらに推進し、健康的な生活の実現に向け取り組んでまいります。

障害者支援につきましては、「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、障害の有無に関わらず、すべての町民が地域で自分らしく、生きがいのある豊かな生活を送ることができるよう、引き続き関係機関との連携を強化し相談支援体制の充実と福祉サービスの利用促進に努めてまいります。

◆魅力的で活力あるまちづくり

農業生産の振興・体制の整備につきましては、米の需要に応じた生産支援に積極的に取り組むとともに、水田をフルに活用した農業生産ができるよう大豆、麦及び飼料用米のほか、そら豆・スイートコーン等、収益性の高い園芸作物への転換を推進してまいります。

担い手の育成・確保につきましては、新規就農者を対象とした、次世代人材投資事業を活用し、就農初期の経営安定化に向けた支援を継続し、さらには、農業法人への地域おこし協力隊員の増員を図り、法人の新たな経営展開を支援してまいります。

特産作物につきましては、出荷販売

奨励金、種子代助成及びシルバー人材センター活用助成の対象となる作物をさらに拡大し、生産振興に努めてまいります。また、当農技術指導員による栽培農家への定期的な巡回指導を行うとともに、県農業改良普及センター等関係機関と連携して、更なる品質の向上を目指します。

農業土地基盤の整備につきましては、引き続き、ほ場整備事業の早期完了を目指して、県及び地元推進協議会、関係機関と連携を図り、事業を着実に進めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、地域ぐるみによる侵入防止柵設置などの有害鳥獣による農作物等への被害の軽減に向けた取り組みを支援してまいります。また、指定管理鳥獣対策事業として、町内の放任果樹等の誘因物の除去や緩衝帯の整備を進め、クマ類対策に取り組んでまいります。

農業水利施設の整備につきましては、農業用水路等長寿命化・防災減災事業を活用し、農業用水路等の整備を実施してまいります。

商業・工業の振興につきましては、企業への誘致活動の推進に向け、県との連携を強化するとともに、私が会長を務める仙南二市七町で組織した「宮城県仙南地域企業誘致促進協議会」での活動も含め、企業情報や立地動向の把握及び産業振興に取り組んでまいります。

本町への企業誘致の受け皿として、一昨年より整備を進めている「薄木地区産業用地」につきましては、段階的に整備を行い、早期分譲につながるよう取り組んでまいります。また、積極的な誘致活動に取り組む、新たな企業の進出による地域経済の活性化及び若者の地域定着に向けた就業機会の確保を図ってまいります。

観光の振興と文化財保護を両輪とする重要伝統的建造物群保存地区に指定されている蔵の町並みの将来的な活用方策につきましては、観光誘客の拠点となる「やましよう記念館」及び「ヤマニ邸」並びに昨年六月に寄贈された「旧大沼養之丞（大養）家」を核とした蔵の町並みの魅力向上や商店街の活性化を図り、地域資源を活用した持続可能な観光振興、地域経済の循環に向けた取り組みを進めてまいります。

「宮城オルレ村田コース」につきましては、県内の他のコースと連携を図りながら、本町への誘客を促進するために観光プロモーションを積極的・効果的に行い、インバウンド需要の取り込みを進めてまいります。

そのほか、「布袋まつり」や「蔵の陶器市」など、各団体主催による伝統的なイベントにつきましては、令和8年度も多くのお客様に楽しんでいただけるアイデアを出し合い、協力・支援を行うとともに、民間団体や地域住民との連携を深めながら、本町への集客を

図ってまいります。

◆快適・利便性の高まるまちづくり

土地利用・都市計画につきましては、都市計画に関する「まち」の将来像を示す村田町都市計画の詳細計画となる立地適正化計画が、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づく急激な人口の減少と高齢化を背景とした、高齢者や子育て世代にとって安全で住みよいまちづくりの指針となるよう、策定を進めてまいります。

町道の整備につきましては、安全・安心な交通基盤を確保するため、引き続き「舗装長寿命化修繕計画」に基づく予防的・計画的な町道の舗装修繕に努めるほか、交通便利性を向上し、狭隘区間の解消に資する町道整備につきましましては、緊急性・地域特性等、様々な検証・協議を行いながら、町道改良事業を進めてまいります。

また、「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく橋梁点検につきましても、計画的に取り組んでまいります。

宮城県で管理している一級河川荒川及び新川の河川改修につきましては、河川管理者である県において、荒川・新川の流域治水対策を進めるため、洪水・氾濫解析モデルを用いた検証を行い、新川河道計画を整理しているところであり、一日も早い日常生活の安全・安心・安寧の確保に向けた治水対策について、関係機関と連携を図りながら、鋭意取り組んでまいります。

本町管理河川の整備につきましては、「緊急自然災害防止対策事業計画」に基づき、河川断面の確保・護岸の強化を行うことにより、突発的な豪雨等による水害の軽減に努めてまいります。

都市計画道路小池石生線整備事業につきましましては、今後も宮城県大河原土木事務所と連携し、早期完成に向け取り組んでまいります。

また、主要地方道亘理大河原川崎線における元堰場橋周辺の狭隘区間の解消と歩行者の安全対策の観点から、町道高田関場線の先線である関場地区南進整備については、事業主体である県において、用地測量を行い、引き続き用地買収・軟弱地盤への载荷盛土を進める予定としており、事業促進に向け県と連携し取り組んでまいります。

さらに、高速交通網、広域幹線交通網のネットワーク構築に欠かすことのできない基幹路線として、村田インターチェンジアクセス県道整備促進期成同盟会においても鋭意要望活動に取り組んでまいります。

公営企業会計である上水道・下水道・工業用水道事業については、施設等の長寿命化対策に、引き続き取り組むとともに、併せて薄木地区の上下水道管の整備を進めて参ります。

防災体制の整備・促進につきましては、防火水槽・消火栓の設置更新のほか、消防団資機材として、小型動力ポンプ軽積載車の更新を行い、消防力の強化を図り

ます。また、自主防災組織連絡協議会を中心に自主防災組織間の連携を高め、地域の組織的防災力の向上に努めてまいります。

◆安全・安心と環境にやさしく

美化推進と環境衛生につきましては、地域ぐるみの美化活動や環境美化啓発活動、不法投棄の未然防止対策を推進し、衛生的で快適な生活環境の向上を図ってまいります。

竹の内地区産業廃棄物最終処分場対策につきましましては、処分場が廃止されるまでの間は宮城県の責任のもとに行われる環境モニタリングの結果を引き続き注視するとともに、周辺環境への影響を考慮し、生活環境の保全に繋がるよう適切な維持管理を求めてまいります。

◆協働と連携のまちづくり

広報広聴活動の充実につきましては、住民が知り得たい情報が、迅速かつ確実ににより多くの町民に伝わるよう、スマートフォンにも対応したホームページのリニューアルを図るほか、新たなツールとして、スマートフォンでの操作が苦手な方でも容易に情報収集を可能とするk h b東日本放送自治体向けテレビデータ放送を活用し、防災やイベント、暮らしの情報等を発信してまいります。

移住・定住の促進につきましては、

引き続き、「村田町定住促進事業補助金」による住宅取得を支援し、本町への移住・定住の促進を図ってまいります。

結婚支援につきましては、社会環境の変化に伴い未婚化・晩婚化が進むなか、住み慣れた地域における新たな出会いや交流をきっかけに結婚、定住へとつながるような取り組みを推進してまいります。

また、シニア世代の未婚者を対象としたイベントを実施し、仲間づくりやネットワークの構築を図るとともに社会的孤立の防止に努めます。

「活力あるまち・むらた」
「住みよいまち・むらた」
の実現へ

結びに、村田町には、歴史、自然、人という素晴らしい資源があります。これらをいかに掘り起し活用するかがこれからの町の将来に大きくかかっています。次の世代につなぎ、持続可能な地域づくりを推し進めるためにも、「先を見据えた戦略的な投資」を行うため、健全な財政運営に努め、本町の振興発展に資する施策の展開が図られるよう、私が町長就任時から掲げている「活力あるまち・村田」と「住みよいまち・村田」の創造による「安心して豊かに暮らせるまち むらた」の実現に向けて、職員と一丸となって町政運営に全力を尽くしてまいります。

令和8年度の当初予算について

“戦略的な投資による町の成長”

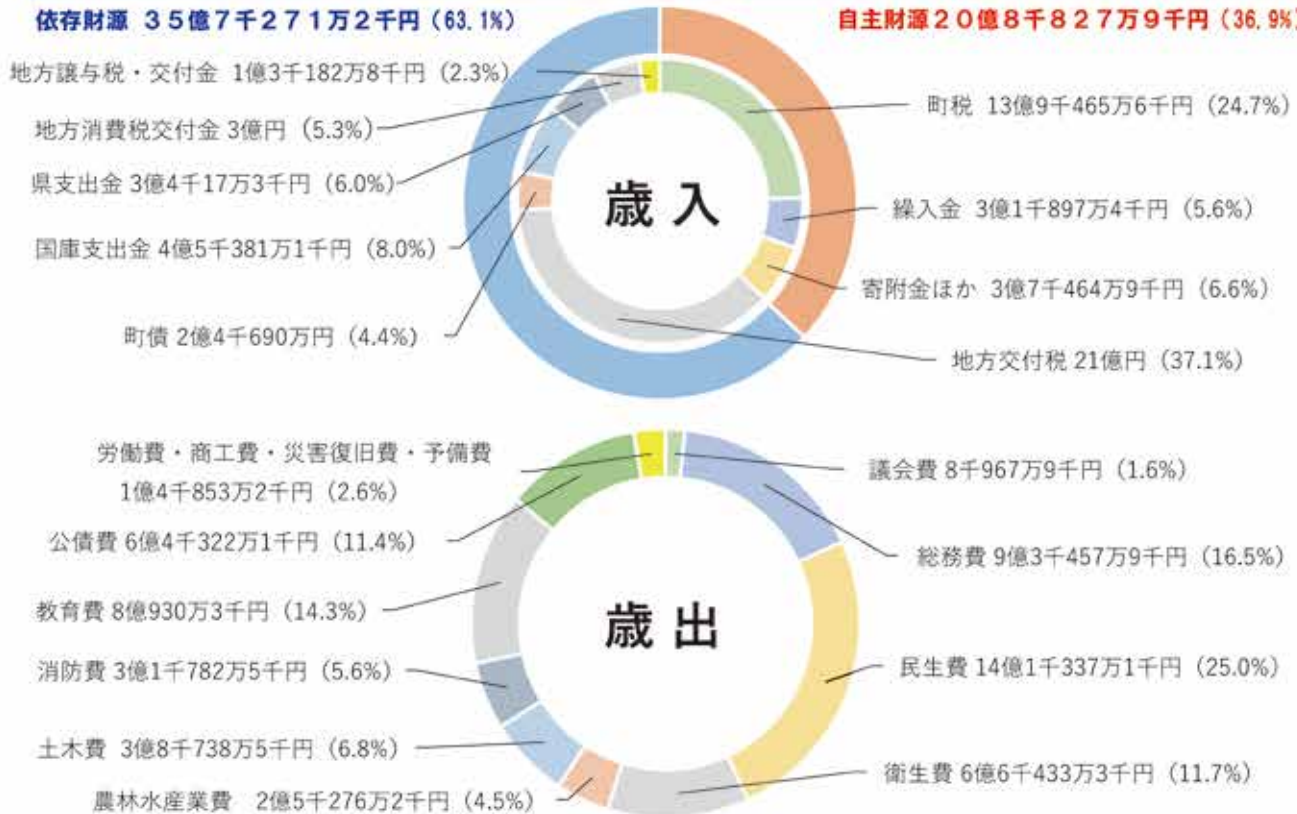
令和8年度は、財政の持続可能性には常に配慮しつつ、“戦略的な投資による町の成長”の考えの下、暮らしに欠かせないタイムリーな施策及び新たな投資による本町の振興発展に資する施策を推進してまいります。

令和8年度当初予算 一般会計

56億6千99万1千円（対前年度 ▲4千857万2千円 ▲0.9%）

依存財源 35億7千271万2千円（63.1%）

自主財源 20億8千827万9千円（36.9%）



令和8年度会計別予算規模

[単位：千円]

会計名	令和8年度	令和7年度	対前年度
一般会計	5,660,991	5,709,563	▲48,572
特別会計	3,295,100	3,411,439	▲116,339
国民健康保険事業	1,434,737	1,528,828	▲94,091
後期高齢者医療	194,596	161,264	33,332
介護保険事業	1,305,667	1,321,247	▲15,580
宅地造成事業	360,100	400,100	▲40,000
公営企業会計	1,611,001	1,312,561	298,440
上水道事業	613,411	610,988	2,423
下水道事業	990,043	694,503	295,540
工業用水道事業	7,547	7,070	477
合計	10,567,092	10,433,563	133,529

令和8年度 重点項目 の主な施策

I 子育て・教育環境の充実

- 新** 小学生の学校給食費無償化 [学校給食センター]
国からの「学校給食費の抜本的な負担軽減」に係る交付額に加え、差額の不足分は保護者から求めることなく町で負担することとし、令和8年度から小学生の給食費全額無償化を実施します。
- 継** 中学生の学校給食費無償化 [学校給食センター]
昨年度から開始した中学生の給食費無償化を継続します。
- 継** 幼稚園給食の物価高騰分公費負担 [学校給食センター]
幼稚園児の給食費について、令和5年度から継続している物価高騰分による値上がり分については、引き続き保護者負担を求めず公費で負担します。
- 新** 小学校統合開校準備 [教育総務課]
令和9年度の小学校統合に伴うスクールバスの購入経費及び学校乗降所の整備、学校用品等の購入をはじめとした開校準備を円滑に進め、子どもたちがスムーズに教育活動へ専念できるよう準備を進めます。
- 新** 新しい幼児教育・保育環境の体制整備 [子育て支援課・教育総務課]
令和8年度から3歳以上児を村田幼稚園で、3歳未満児を村田保育所で保育する新しい体制に伴い、村田保育所の施設整備工事や保育所・幼稚園間の送迎車運行、ICTシステムを利用した登降園管理等の体制整備を図ります。

II 交流人口の拡大

- 継** スケートボードパーク整備事業 [生涯学習課]
塩内公園に設置するスケートボードパーク整備の工事に着手し、新たな若い世代の公園利用の増加による町民のさらなる交流と活性化を目指します。
- 新** 情報発信PR事業 [総務課]
本町の新たなPR動画を制作・発信し、町の持つ魅力やポテンシャルをSNSなどを有効に活用しながら、企業誘致や交流人口の増加を目指します。
- 拡** 地域おこし協力隊支援事業 [まちづくり振興課・農林課]
村田町のPR活動や地域資源を活かした企画運営、農産品等を活用した農業振興活動など、多岐の分野において新しい視点で地域の活性化を図るために活動する地域おこし協力隊を増員します。

III 防災・減災対策

- 新** 防災体制整備促進事業 [総務課]
防災拠点である庁舎及び指定避難所である中央公民館において、災害時に停電した場合の迅速で円滑な災害対策本部運営や避難所運営に要する電源確保対策として非常用電源設備を設置します。また、防災行政無線設備更新や避難所環境整備用資機材を購入し、引き続き防災体制の強化を図ります。
- 新** 防災のための町道改良事業 [建設水道課]
都市計画道路小池石生線整備事業に関連し、通学路や緊急時の避難経路となる町道相山線改良のほか、町道の一部改良事業を進めます。
- 新** 防火水槽・消火栓設置更新 [総務課]
有事に備え、防火水槽及び消火栓設置更新を行い、消防力の強化を図ります。

IV その他の主な事業

- 継** 薄木地区産業用地事業（宅地造成事業特別会計） [財政課・まちづくり振興課・建設水道課]
分譲開始の早期実現に向けて、引き続き着実な事業進捗に努めます。

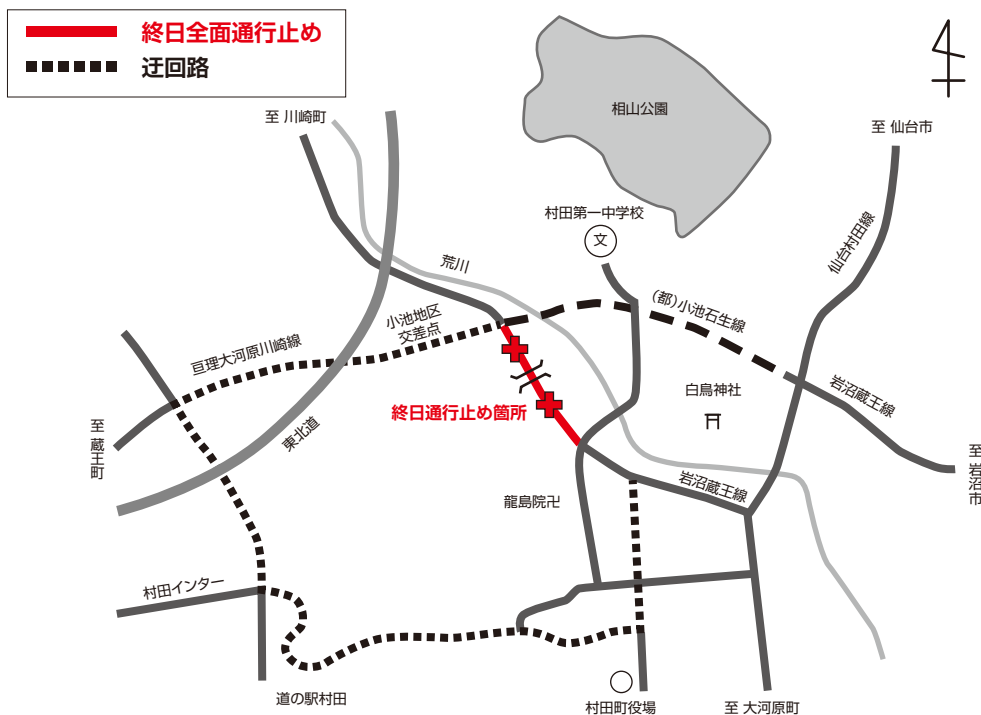
[補足] **新** …新規事業 **拡** …拡充事業 **継** …継続事業

(主)岩沼蔵王線終日全面通行止めのお知らせ

現在工事中の（都）小池石生線道路改良工事に伴い、（主）岩沼蔵王線の一部区間において終日全面通行止めを行います。

工事期間中は大変ご迷惑をお掛けいたしますが、迂回路のご利用についてご理解、ご協力をお願いいたします。

規制期間：令和8年5月11(月)から令和8年8月7(金)まで
 ※期間中は土曜日、日曜日も含めての通行止めとなります。



【問】大河原土木事務所 道路建設第二班 ☎ 53-3110
 村田町役場 建設水道課 ☎ 83-6407

令和8年度固定資産税課税台帳の閲覧について

自身が所有する固定資産の内容を確認することができます。

閲覧できる方	①固定資産税の納税義務者の方
	②納税義務者から閲覧することの委任を受けている方
	③借地・借家の使用者（借用している土地・家屋に限ります）
期 間	随時（土・日曜日・祝日を除く） 午前9時～午後5時
必要書類	運転免許証、マイナンバーカードなど本人であることを証明できるもの
手数料	1件につき300円 ●台帳の写しを持ち帰る場合は1枚につき10円（コピー代） ●縦覧期間中は閲覧手数料無料
閲覧場所	役場西庁舎1階 税務課

【問】税務課 資産税班 ☎ 83-6403

令和8年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

自身が所有する土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額を比較し、評価額が適正であることを確認することができます。

縦覧できる方	①固定資産税の納税義務者の方
	②納税義務者から縦覧することの委任を受けている方
期 間	4月1日(水)～6月1日(月) （土・日曜日・祝日を除く） 午前9時～午後5時
必要書類	運転免許証、マイナンバーカードなど本人であることを証明できるもの
手数料	無料
閲覧場所	役場西庁舎1階 税務課

【問】税務課 資産税班 ☎ 83-6403

令和8年度定期予防接種のお知らせ（対象：町内に住民登録のある方）

▼RSウイルスワクチン

対象者	妊娠28週から妊娠37週に至るまでの方
予診票の送付	予診票、医療機関一覧を同封した個別通知を4月末日送付予定です。
接種期間	妊娠28週0日～妊娠36週6日

▼子宮頸がんワクチン

対象者	平成22年4月2日～平成27年4月1日生の女子
予診票の送付	標準的な接種対象となっている中学1年生へは4月末日に送付予定です。
接種期間	小学6年生～高校1年生相当学年

▼日本脳炎ワクチン

対象者	平成29年4月2日～平成30年4月1日生（小学3年生）
予診票の送付	9歳の誕生日翌月以降に送付 ※受け方や医療機関等の詳細は、同封の通知をご覧ください。
接種期間	9歳以上13歳未満

▼二種混合ワクチン

対象者	平成26年4月2日～平成27年4月1日生（小学6年生）
予診票の送付	予診票、医療機関一覧を同封した個別通知を4月末日送付予定です。

▼麻しん風しん混合ワクチン

対象者	令和2年4月2日～令和3年4月1日生（幼稚園等年長児）
予診票の送付	予診票、医療機関一覧を同封した個別通知を4月末日送付予定です。

※予診票の送付前に必要な方は保健センターまでご連絡ください。

【問】保健センター ☎ 83-2312

▼帯状疱疹ワクチン

対象者	
年齢	生年月日
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
予診票の送付	予診票、医療機関一覧を同封した個別通知を4月末日送付予定です。
接種期間	令和9年3月31日まで

▼高齢者肺炎球菌ワクチン

対象者	①接種日において満65歳以上66歳未満の方 ②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能およびHIVにより免疫機能に障害がある方
過去に接種したことがない方	
接種期間	66歳の誕生日の前日まで
予診票の送付	65歳を迎えた方に対して、誕生日の月末以降に順次個別に通知します。詳しくは、同封の通知をご覧ください。

▼新型コロナワクチン/高齢者インフルエンザワクチン

対象者	①65歳以上の方 ②60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能およびHIVにより免疫機能に障害がある方
時費用等	接種ワクチンや接種期間、接種費用、接種方法等は広報紙9月号にてお知らせいたします。

休日窓口を開設します 開設日：4月5日（日）

受付時間	午前9時～午後4時
対応窓口	役場本庁舎1階町民生活課
必要書類	運転免許証、マイナンバーカードなど本人であることを証明できるもの
取扱業務	○住民異動届（転入・転出・転居等） ○各種証明書（住民票・戸籍証明・戸籍の附票・印鑑証明書等） ○印鑑登録および廃止の手続 ○マイナンバーカード交付等

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

引越しをしたら住民異動届を忘れずに

住民異動届は、国民健康保険、国民年金の資格確認や選挙人名簿登録など行政サービスにつながる大切な手続きですので、忘れずに手続きしてください。

また、転入・転居届出の際は新住所を記載しますので異動する方全員のマイナンバーカードを持参してください。

※正当な理由なく届出をしないと過料に処されることがあります。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

定住促進住宅入居者募集

▼入居募集戸数（17戸）

住宅	定住促進住宅 住所：村田町大字村田字塩内161番地2 3DK 風呂付5階建	
部屋番号	1号棟：6部屋 303、401、405、 406、504、505、	2号棟：11部屋 201、204、206、 301、302、303、 402、403、404、 501、503
家賃月額	1～3F：43,000円 4F：40,000円 5F：38,000円	子育て世帯、若年夫婦世帯、転入世帯以外の世帯
	1～3F：37,000円 4F：34,000円 5F：32,000円	子育て世帯、若年夫婦世帯、転入世帯
	1～3F：31,000円 4F：28,000円 5F：26,000円	子育て世帯、かつ、子どもが2名以上いる世帯
入居資格	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に定住を希望し、住宅を必要としている方 ・子育て世帯、若年夫婦世帯、または転入世帯であること ・世帯収入が、規則で定める基準額以上であること 	
申込期間	4月1日(水)～4月15日(水)	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他入居資格条件がありますので、建設水道課へお問い合わせください。 【問】 建設水道課 管理班 ☎83-6407	

今月の行政相談

今月は、次の日程で行政相談所を開設します。

▼日 時＝4月24日（金）午前10時～正午

▼場 所＝役場本庁舎3階ミーティングルーム

【行政相談委員】 佐藤敏則さん

村田町字町南11番地 ☎83-2398

後藤寿信氏が副町長を退任



副町長として活躍された後藤寿信氏が令和8年3月31日をもって退任されました。

後藤氏は、令和6年4月1日から2年間、町政発展のために尽力されました。

町営住宅入居者募集

▼入居募集戸数（12戸）

住宅名	建物説明
北の内住宅	3DK 風呂釜無 中耐3階 (1階・2階・3階 計5部屋募集中) 家賃15,400円～
部屋番号	1-23号、1-32号、2-23号、2-32号、2-33号
石生住宅	3DK 風呂釜無 中耐3階・中耐2階 (1階・2階・3階 計7部屋募集中) 家賃16,100円～
部屋番号	1-22号、1-23号、1-33号、2-22号、3-21号、3-22号、3-23号
入居資格	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、住宅に困っていることが明らかでない方 ・税金等の滞納が無い方 ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方 ・暴力団関係者でないこと (世帯員も含めて)
申込期間	4月1日(水)～4月15日(水)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他入居資格条件がありますので、建設水道課へお問い合わせください。 【問】 建設水道課 管理班 ☎83-6407

生活保護の相談窓口

▼日 時＝4月9日（木）午前10時～午後3時

▼場 所＝役場本庁舎3階ミーティングルーム

【問】 仙南保健福祉事務所生活支援班

☎53-3122

健康福祉課 社会福祉班 ☎83-6402

令和8年4月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

①国民健康保険税 1期分

②介護保険料 1期分

③水道使用料 4月分

④下水道使用料 4月分

【問】 〈介護保険料・国民健康保険税〉

税務課 ☎83-6403

〈水道使用料・下水道使用料〉

建設水道課 ☎83-6407

◎村田町スポーツ振興協会資金援助制度のお知らせ

村田町スポーツ振興協会では、町内に住所を有する方、もしくは町内の事業所・学校に所属している方に対して、各種大会参加の資金援助を行っています。(出場する選手・監督・コーチ等)

該当する大会は、次のとおりです。

- ①オリンピック大会
- ②権威ある国際競技大会(世界選手権、アジア大会及びユニバーシアード大会)
- ③国民体育大会
- ④全国高等学校選手権大会
- ⑤東北総合体育大会
- ⑥全国高等学校体育連盟、東北高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟、日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、文部科学省が主催又は共催若しくは後援する全国大会及び東北大会
- ⑦小学生を対象とする東北大会・全国大会
- ⑧東北中学校体育連盟が主催する東北大会
- ⑨宮城県中学校体育連盟が主催する県大会(県中総体、県新人大会等)

※中学生対象の東北大会と県大会(⑧及び⑨)については、例年各中学校からの申請により交付しています。

資金援助は、本年度中に開催される大会に限ります。大会出場後も対象となりますので、令和9年3月31日までに申請してください。

◎村田町スポーツ少年団団員大募集

村田町の各スポーツ少年団では、本年度の団員を募集しています。

スポーツ少年団は「ひとりでも多くの青少年にスポーツの喜びを！」との願いを込めて日々活動しています。子ども時代の楽しいスポーツ体験や遊びの仲間は、かけがえのない財産で、一生の友人となるはずです。スポーツ少年団に入団して、一緒に楽しく活動しませんか？

詳しくは、学校をとおして配布するチラシをご覧ください。

◎村田町スポーツ推進委員ニュースポーツ講師派遣事業のお知らせ

ニュースポーツの普及・推進、町民の生涯スポーツの振興のため、町内の各種団体(※)が行う研修会やイベントなどに、スポーツ推進委員の講師派遣事業(無料)を行っています。健康づくりや地域づくりに、ぜひご活用ください。

(※)各種団体=地区公民館、地区振興会、PTA、子ども会、町内企業、自主活動グループ(5人以上の団体)など

◎令和9年二十歳を祝う会の開催について

今年度もえずこホールを会場に二十歳を祝う会を開催します。対象となる方には11月初旬に案内状をお送りする予定です。

▼対象

平成18年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方(村田町在住者および令和3年度村田第一中学校・第二中学校卒業の町外在住者)

▼開催日=令和9年1月10日(日)

▼時間=午後2時開会予定

▼会場=えずこホール(大河原町小島1番地1)

◎ジュニア・リーダー(マボック)会員募集!!

町内在住の中学生・高校生を対象に、子ども会活動や小学生の体験活動のリーダーとして活躍するジュニア・リーダーを募集します。

ジュニア・リーダーは、子どもたちのために自らすすんで行うボランティア活動です。子どもが好きな方、仲間と一緒に楽しい活動をしたい方、ぜひチャレンジしてみませんか。たくさんの仲間と楽しい活動が君を待っています!

詳しくは、学校をとおして配布するチラシをご覧ください。

◎むらたっ子応援団事業「むらたっ子応援ボランティア」募集!!

この事業は、家庭・地域・学校が「協働」することで、地域全体で子どもたちの学びの場面を支援する「地域学校協働活動」としての取組です。

小学校、中学校、幼稚園、保育所、児童館、子育て支援センター、各地区公民館等で、子どもたちの活動にご協力いただきます。

◆支援内容の例◆

- 登下校時の安全指導
- 農作物栽培活動支援
- 本の読み聞かせ
- 図書整理
- 環境整備
- 郷土芸能や町の歴史等の学習支援 など

◎村田町文化協会会員募集!!

仲間と一緒に楽しく活動してみませんか?

村田町文化協会には、民謡・歌謡・舞踊・華道・書道・写真・詩吟・合唱・バンド・フラダンスなど、さまざまなジャンルの団体(現在13団体)が加盟し活動しています。

皆さんも興味のある団体をみつけて、一緒に楽しんでみませんか。

また、文化協会に加盟を希望する団体も募集しています。1年間を通して募集中ですので、いつでもお気軽にお問い合わせください。

村田町育英会奨学生募集

令和8年度奨学生（貸与型）を募集します。

▼募集人数＝若干名

▼応募資格

村田町在住者の方で、高校（特支の高等部含む）・高等専門学校・専門学校・大学（短大含む）・大学院に在学し、向学心があり成績優秀で経済的理由により学費支弁が困難な方

▼奨学金貸与額

- ・高校生、各種専門、高等専門学校生（1～3年生）
月額2万円以内
- ・大学、大学院生、高等専門学校生（4～5年生）
月額3万円以内

▼貸与期間

奨学生が在学する学校の修業年限（卒業まで）

▼返還方法

貸与期間終了後1年経過時から10年以内。月賦・半年賦・年賦のいずれかの方法を選択。繰上償還可。

▼申込方法

申込書（教育委員会にあります）を記入の上、身上概要書・在学証明書・学業成績証明書・所得証明書・納税証明書を添えて、教育委員会へお申し込みください。

▼奨学生の決定

当会理事会において奨学生選考を行い、採否決定後、本人へ通知します。

▼応募受付期間＝4月1日（水）～4月30日（木）まで

【問】教育委員会 教育総務課 ☎83-2037

就学援助制度のお知らせ

経済的理由などにより、お子さんを小学校・中学校に就学させることにお困りの方で、一定の要件に該当するときは、申請により学用品費などの援助を受けることができます。

▼該当要件

- ・生活保護の廃止又は停止世帯
- ・自己の居宅を有しない給与所得者で、世帯全員の年間総収入が目安額に見合う方
- ※ただし、親族等からの援助がある場合や資産の保有状況などにより、援助の該当とならない場合があります。
- ・町民税の非課税世帯
- ・児童扶養手当の受給者
- ・その他、特に援助が必要であると認められる世帯

▼援助費目

学用品費、新入学用品費、修学旅行費、校外活動費等（学年等により支給額は異なります。）

▼支給方法

年2回（前期・後期）に分けて支給します。

▼申請方法

お子さんの通学している学校、又は教育委員会にご相談ください。年度途中での受付もしておりますが月割での支給となります。

【問】教育委員会 教育総務課 ☎83-2037

今月の歴史みらい館

見てみらいん！

今月のおすすめ本

『こいのぼりぐんぐんこどもの日！』

作：ますだゆうこ
絵：たちもとみちこ
出版社：文溪堂

今日は5月5日、気持ちのいい風がふく晴れの日。だけど体の弱いたつや君は、なかなかお外で遊べません。そんなたつや君が、ベッドからこいのぼりをながめていると……

「さあ、ぼくのせなかにのって！」なんと、こいのぼりがたつや君に話しかけてきました！こいのぼりのアオくんのせなかに乗って、たつや君のちいさなぼうけんがはじまります。

「こいのぼりってなあに？」「こどもの日って、なにをするの？」そんな疑問にお答えする豆知識つき。読んで楽しく学べる1冊です。



◆歴史みらい館なかにわジャズライブを開催します

村田在住のジャズピアニストのサンクス坂田氏を中心に活動する地元バンド「仙南ジャズクラブ」と、女性5人のコーラスグループ「JOYさくら」が歴史みらい館の中庭でライブを行います。

どなたでも無料でご鑑賞いただけますので、この機会にぜひ、ジャズとコーラスによる心地よい音楽をお楽しみください。

▼日時＝4月29日（水・祝）午前11時～12時20分

▼場所＝歴史みらい館中庭（雨天中止） ▼料金＝無料

◆テーマ展「端午の節句」を開催します

5月5日は、こどもの日。この日は「端午の節句」と呼ばれ、男の子がたくましく育つようお祈りし、家族の繁栄を願う行事を行ってきました。

歴史みらい館では、この端午の節句にあわせ五月人形、武者人形等を展示します。

また、「蔵の町むらたつるし飾りの会」の皆さんの作品も展示いたします。ぜひご覧ください。

▼期間＝4月25日（土）～5月31日（日）

▼場所＝村田町歴史みらい館

企画展示室および図書室の一部（1階）

【問】歴史みらい館

☎83-6822

●開館時間＝午前9時～午後5時

●4月の休館日＝6日・13日・20日・27日・30日

消費者の窓

電気・ガスの契約トラブルにご注意!

—電気・ガス以外のサービスを勧誘されるケースも—

電気・ガスの契約に関する相談事例として「集合住宅全体の供給契約が変わるかのような説明で勧誘された」「知らない事業者に検針票を見せてしまった」「ウォーターサーバーのレンタルなど、電気・ガス以外の別のサービスを同時に勧誘されて契約してしまった」などの相談がみられます。

【事例1】

一人暮らしをしているアパートに事業者が訪ねてきて「このアパート全体の電力プランが変更になる。電気料金も安くなる」と言い、申込書を出してきたので記入してしまいました。後日、アパートの管理会社に問い合わせたところ、電力プランが変更になるなどということは知らないと言われた。事業者の言っていたことが事実ではなかったのでやめたい。

【事例2】

「都道府県内の電気料金が下がるので、対象地区すべてを訪問している」などと言われたので玄関先で話を聞くことにした。相手は電力会社の代理店を名乗り、契約中の電力会社の検針票を求められたため、提示したところ、写真を撮影された。別の電



力会社への切替を勧められ、申し込んだが、その後も浄水型ウォーターサーバーのレンタルや害虫駆除などの相談ができるサポートサービスを勧誘された。すべて不要なのでクーリング・オフしたい。

◆消費者へのアドバイス

- ・契約先の事業者名や契約条件などをしっかりと確認し、料金プラン等の説明を受けたうえで契約の可否を検討しましょう。
- ・契約の意思がない場合は、はっきりと断り、検針票の記載情報は慎重に取り扱しましょう。
- ・電気・ガスの契約と同時に別のサービスを勧誘された際は本当に必要かよく検討したうえで判断しましょう。
- ・困った場合には、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

☆消費生活相談 まずはお電話を!

- 【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401
・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター
午前9時～午後4時 月～金 ☎52-5700
・宮城県消費生活センター
平日 午前9時～午後5時 (土は午後4時まで)
☎022-211-3123
※祝日・年末年始はお休みです

ご存じですか?

国民年金

令和8年度 国民年金保険料のお知らせ

令和8年度国民年金保険料(月額)	
定額納付	17,920円
定額+付加保険料	18,320円

※第1号被保険者の方には「国民年金保険料納付案内書」が4月上旬までに届きます

学生納付特例制度のご案内

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となる学校は、学校教育法に規定する大学、専修学校および各種学校等です。

【申請書の提出先】

年金手帳または基礎年金番号通知書、学生等

であることを証明する書類(学生証、在学証明書等)を持参のうえ、役場窓口または年金事務所まで申請してください。

※申請は郵送もしくはマイナポータルからも可能です

【昨年度に学生納付特例承認を受けていた方】

令和8年度も引き続き在学している方には、日本年金機構から「令和8年度学生納付特例申請書」(ハガキ)が4月上旬に届きます。そのはがきに必要事項を記入し返送することで令和8年度の申請ができます。

【保険料はあとから納めることができます】

学生納付特例が承認された期間の保険料は、10年以内であれば古い期間の分から順に納めること(追納)ができます。

ご希望の場合は、大河原年金事務所または下記のねんきんダイヤル(加入者用)にお問い合わせください。

【問】町民生活課 保険年金班 ☎83-6401
大河原年金事務所 ☎51-3111

ねんきん(加入者用) ☎0570-003-004
ダイヤル(受給者用) ☎0570-05-1165

日本年金機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>



子育て支援センター

からのお知らせ



～子育て支援センターはどんなところ？支援センターの紹介です～

子育て支援センターは、親子で自由に遊ぶ場所です。乗用玩具、ままごと、トミカ、絵本コーナー等、様々な遊びができます。屋外にはアンパンマンの遊具や砂場があります。親子で楽しむ「ファミリー広場」や「子育てサークル」も人気です。絵本の貸出、子育てに関する情報提供及び相談なども行っています。有料で一時預かり保育も実施しています。詳しい内容は下記をご覧ください。

ファミリー広場

月1回程度、保護者とお子さんと一緒に活動する広場です。今年度は、「お散歩」「夏まつり」「運動会ごっこ」「クリスマスコンサート」「リトミック」「豆まき会」「お楽しみ会」等を予定しています。参加募集については広報や子育てカレンダーにてお知らせします。

5月には「ともだちつくろう」を開催予定です。

一時預かり保育

町内にお住まいの1歳以上の就園前のお子さんの一時預かり保育を行っています。預ける理由は問いません。

※前日までに申込が必要になりますので、子育て支援センターにご連絡下さい。

利用時間：午前9時から12時
午後1時から4時

利用料：1回500円



リフレッシュ広場

お子さんを託児して、保護者の皆さんで楽しむ広場です。今年度は、「アロマクリーム作り」「お正月飾り作り」「乳幼児救命講習」「ヨガ体験」「子育て講座」を予定しています。少しお子さんと離れて自分の時間をもてることで、リフレッシュできると毎回好評です。

多世代交流広場

多世代交流センターを利用するおじいちゃん、おばあちゃんたちと三世代で交流しながら活動する広場です。今年度は、「味噌づくり」「茶道体験」「ひなまつり会」「お話し会」等を予定しています。毎回、多世代でおしゃべりをしながら楽しく参加していただいています。

村田ロータリークラブ(会長:大沼弘一様)の皆様から玩具やマグネットボードを寄贈していただきました。大事に使わせていただきます。ありがとうございました!!



壁にマグネットボードを設置していただきました。おたよりを貼ったり、マグネット式の玩具で遊べるようになりました!

かわいい乗用玩具と温かいぬくもりが感じられる木製のレジスターやトレイン、子どもたちが大好きなアンパンマンのお絵かきボードなどをいただきました。



子育てサークル

満2歳のサークル(月1回程度活動)と満1歳のサークル(2か月に1回程度活動)があり、同じ年齢のお子さんと集まって遊ぶことができます。現在、子育てサークルメンバーを募集しています。活動は5月からとなります。詳しくは、子育て支援センターまでお問い合わせください。

お誕生カードプレゼント

誕生月には・・・

手作りお誕生カードをプレゼントしています。

▼今月の対象は4月生まれの

就園前のお子さんです

裏にメッセージをかけるよ



子育て支援センター

子育て世代包括支援センター

開館日＝月曜日～金曜日(土・日・祝日休み)

利用時間＝午前9時～12時

午後1時～4時30分

【問】子育て支援センター(村田町児童館)

☎83-3901

★絵本の貸出も行っています★

子育て世代包括支援センターとは・・・

18歳未満の子どもと保護者が対象で、子育ての相談子育て支援情報の提供等を行っています。相談は電話でも受け付けています。



知って得する健康コラム



今月のテーマ

ストレスチェック・セルフケア



環境の変化が多いこの時期はいつも以上にストレスが溜まりやすくなります。

「まだ大丈夫」と無理をしてしまう前に自分の心の声を聞いてあげましょう。今月は、自分自身の状態をチェックする方法と今日からできるセルフケアをまとめました。心も体も軽やかに春を楽しむために、まずはセルフケアの第一歩を踏み出してみましょ。

こころの不調に気づく

日々の生活の中で次のようなことはありませんか？

(こころ)

- イライラを感じる そわそわ落ち着かない
- 気分が落ち込む 何をするのもおっくうに感じる

(からだ)

- だるい、倦怠感 頭痛、めまい
- 食欲不振 眠れない

(行動)

- 表情が暗くなり、ぼんやりする
- 遅刻やミスが増えた



セルフケアを実践する

自分のこころの不調に気づいたら、これから紹介するセルフケアを実践してみませんか？

◎休息をとりましょ

不調のきっかけや原因と思われるものから距離をとって、休息をとるようにこころがけましょ。

《休息の取り方のヒント》

- ・早寝早起きをこころがける
- ・仕事や家事の負担を減らす
- ・負担になるようなつきあいを減らす



◎自分なりの対処法をみつけましょ

なるべく簡単ですぐ実行可能なことを、できるだけたくさん持っておくとよいでしょう。思いつくことをあげてみましょ。

《対処法の例》

音楽を聴く、飲み物を飲む、身近な人と話す、湯船につかる、公園に行く、散歩をする

◎相談してみましょ

以上のようなことを実践してみてもなかなか効果が見られない場合は、抱え込まず、ぜひ専門家に相談してみてください。

➤ 次回は「ウォーキングのススメ」について掲載します

ほけんセンター ニュース



検診や健康情報をお知らせします

村田町では、こころの健康相談を行っています。
ご本人・ご家族からの相談に精神科医が応じます。

- 相談会場:保健センター
(ご自宅での相談もできます)
- 日 程:おおむね第2火曜日
- 時 間:13:30~15:30(予約制)
- ・個人の秘密は守られます。
- ・相談は無料です。

こころの健康相談



【ご相談までの流れ】

- ①保健センターにお電話またはメールでご予約ください。
電話:83-2312
メール:mura-hok@town.murata.miyagi.jp
- ②保健師が事前に相談内容についてお聞きします。
- ③精神科医がお話を聞き、今後について助言等を行います。

ひとりで抱え込まずに話してみませんか？



〈睡眠のワンポイントアドバイス〉

寝つきやすくなるため、日中にできるだけ日光を浴びましょ

【問】保健センター ☎83-2312

情報

ポケット

4月

●依存症家族教室

さまざまな依存症に対する家族としての適切な対処法を学び、話し合い、回復について考えましょう(要予約)。

日時	4月15日(水) 午後2時～3時
場所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

●スポーツランドSUGO

2026年レーススケジュールのご案内

日程は未定ですが、下記レースA・C・Dの合同練習日が追加になる場合がございます。

A) 全日本ロードレースシリーズ第2戦 4月24日(金)～26日(日)
B) スーパー耐久シリーズ第4戦 7月3日(金)～5日(日)
C) スーパーフォーミュラシリーズ第5戦 8月7日(金)～9日(日)
D) SUPER GT シリーズ第6戦 9月18日(金)～20日(日)

【問】スポーツランドSUGO

☎0224-83-3111

●置き配バッグ・ボックス購入支援事業のお知らせ

宮城県では、置き配バッグ・ボックスの購入を支援します。

置き配バッグまたは置き配ボックスを購入した方に、購入金額に応じて、県公式デジタル地域ポイント「みやぎポイント」を3,000ポイントまたは5,000ポイント還元します。

▼申請期間＝

令和8年3月18日(水)

～6月30日(火)

▼申請方法＝

みやぎ県民公式アプリ「ポケットサイン」のアンケート機能から

詳細は宮城県HPまで

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/okihai.html>

【問】宮城県環境生活部環境政策課

☎022-211-2661



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

日時	4月9日(木)・23日(木) 午前9時30分～11時30分
場所	仙南保健所
その他	感染が気になる方は原則無料。 検査は予約が必要です。 検査内容：問診・採血 検査結果：次の検査日に来所していただき、直接お知らせします(代理不可)

<性感染症や肝炎に関する相談>

・電話：平日、午前9時～午後5時

・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

登録要件	年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方 体重：男性45kg以上、女性40kg以上
登録の流れ	登録の説明→問診→申込書記入→採血
日時	4月9日(木)・23日(木) 午前9時30分～11時30分
場所	仙南保健所 ※献血ルーム(アエル20・AOBA)でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●依存症専門相談

アルコールや薬物、ギャンブル、買い物、ゲームなどに関する悩みを抱える本人や家族を対象に、精神保健福祉士が相談をお受けします。(要予約)。

日時	4月15日(水) 午後1時～4時20分
場所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

たき火をする時は 消防署への届出が必要です。

届出書は「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為」となります。

・届出様式は消防本部HPからダウンロードできます。

・届出は最寄りの消防署へお電話又はご持参ください。

消防署への「火災とまぎらわしい煙または火災を発生おそれのある行為の届出」は野焼き等を許可するものではありません。

◎たき火に該当すると考えられる行為（イメージ）



例：どんと祭・野焼き
火入れ
キャンプファイヤーなど

◎たき火に該当しないと考えられる行為（イメージ）



例：バーベキューコンロ
七輪
キャンプ用品など

林野火災警報が発令されると屋外での火の使用が制限されます。

「野焼き」・「火入れ」・「どんと祭」なども、林野火災警報発令中は、
「延期または中止」していただく必要があります。



 仙南地域広域行政事務組合

【問い合わせ先】 消防本部 予防課 0224(52)1050

白石消防署 0224(25)2259

角田消防署 0224(63)1011

大河原消防署 0224(52)1136

蔵王出張所 0224(33)2011

丸森出張所 0224(72)1244

村田出張所 0224(83)2408

七ヶ宿出張所 0224(37)2100

柴田消防署 0224(55)2012

川崎出張所 0224(84)2370

町

のようす

令和8年2月末日現在

人口…9,636人 (-12人)
 男…4,831人 (-9人)
 女…4,805人 (-3人)
 転入…15人 転出…10人
 出生…3人 死亡…20人
 世帯数…4,136戸 (-4戸)

喜び と 悲しみ

誕生おめでとう(敬称略)



赤ちゃん

保護者

行政区

堀籠 楓叶ちゃん(茂也・茜) 千塚

おくやみ申し上げます(敬称略)



氏名

年齢

世帯主

行政区

平岡 俊昭 (77)	本 人	沼辺北
薄木 悦子 (57)	智	石 生
鈴木けさよ (95)	一	菅生下
佐藤 ツタ (89)	本 人	本 町
小原 一男 (89)	正 行	小泉中
岡 千恵子 (86)	本 人	寄 井
伊藤すみ子 (94)	本 人	千 塚
横山 歌子 (74)	照 義	沼辺南
北嶋 勉 (90)	本 人	千 塚

「哀悼のことば」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のことば」を死亡届けの際にお渡し申し上げます。弔意を表しております。
 告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届け出の際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

いきいき通信

＊ 新年度がスタートしました ＊

令和8年度も高齢者のみなさんが元気に暮らしていくための取り組みを多数、予定しています！
 どうぞお気軽に、ご相談・ご参加ください。

＊ 4月からの予定 ＊

●各種介護予防教室

5月参加者を募集、6月から開催予定です。

募集する際は広報紙等でお知らせします。

●ものわすれ相談

偶数月の第1火曜日 午後1時30分～3時

川崎こころ病院の院長石井先生が認知症の不安がある方の相談に応じています。予約制です。

●おれんじカフェ

毎月第4水曜日 午前10時～11時30分

認知症や認知症予防について学んだり、相談できる集いの場です。申込み不要です。

●シニア倶楽部

毎週月曜日 午後1時30分～3時

川島隆太教授の「運動技能向上トレーニングアプリ」を活用し、タブレットを使って脳トレを行う通いの場です。

※特別講座は毎月1回 木曜日に開催

フレイル予防・認知症予防に効果的な運動が学べる通いの場です。申込み不要です。



☆今月の地域包括支援センター行事☆

場所はいずれも「多世代交流センター」です。

おれんじカフェ 参加自由	日時：4月22日(水) 午前10時～11時30分 内容：楽しく取り組む脳トレ
シニア倶楽部 参加自由	4月の毎週月曜日(祝日休み) 午後1時30分～3時
シニア倶楽部 『特別講座』 参加自由	日時：4月16日(木) 午後1時30分～3時 持ち物：水分、タオル、上靴
もの忘れ相談 ★要予約	日時：4月7日(火) 午後1時30分～3時 相談医 川崎こころ病院 院長 石井 洋先生

「あいやまカフェ」は4月はお休みです。

◆お申し込み・問い合わせ◆

地域包括支援センター

☎ 83-6413

4月の行事

事業名	日	時間/場所	備考
こころの健康相談	7日(火)	13:30~15:30受付/保健センター	要予約
2歳6か月児歯科健診	9日(木)	12:10~12:25受付/保健センター	対象者: R5.9.1-10.31 生
母子健康手帳交付	13日(月)・27(月)	13:00~15:00/保健センター	
育児相談	16日(木)	10:00~11:00受付/保健センター	
1歳6か月児健診	23日(木)	12:20~12:40受付/保健センター	対象者: R6.8.1-11.10 生
4か月児健診	23日(木)	13:30~13:45受付/保健センター	対象者: R7.12.1-R8.1.10 生
人権相談	30日(木)	13:00~15:00/多世代交流センター	多目的室: 要予約 (※)
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00/多世代交流センター	和室


母子健康手帳交付持ち物: 妊娠届、個人番号カード等 (※)人権相談: 3日前まで(閉庁日を除く)町民生活課までお申し込みください

保健センター、多世代交流センター | 保健センター、多世代交流センターは、小さなお子様が多く利用しています。小さなお子様等、ご利用される方が感染症にかかっている場合は、ご利用をお控えいただき、次回実施予定日にご利用ください。

4月の休日当番医

日	内科	内科薬局
	外科	外科薬局
5日(日)	村川医院(柴田) ☎54-2316	もみの木薬局(柴田) ☎54-3837
	庄司クリニック(大河原) ☎51-3741	さとう調剤薬局(大河原) ☎51-4431
12日(日)	いとうハートクリニック(大河原) ☎87-8701	奥羽調剤薬局大河原店(大河原) ☎87-8472
	中核病院(大河原) ☎51-5500	仙台調剤大河原西店(大河原) ☎51-4011
19日(日)	甘糟医院(大河原) ☎53-1460	アイベル調剤薬局(大河原) ☎87-6733
	さくらの杜診療所(大河原) ☎51-4625	ペガサス薬局大河原店(大河原) ☎87-6097
26日(日)	大沼胃腸科内科外科(柴田) ☎56-1441	かみまち薬局(柴田) ☎58-7380
	中核病院(大河原) ☎51-5500	アイランド薬局大河原店(大河原) ☎53-4189
29日(水) 昭和の日	いのまた胃と腸・内科クリニック(柴田) ☎87-8750	つきのき駅南薬局(柴田) ☎51-8722
	乾医院(柴田) ☎56-1451	柴田オレンジ薬局(柴田) ☎56-3715
日	歯科	
5日(日)	安藤歯科医院(大河原) ☎53-2348	真壁歯科医院(蔵王) ☎32-3122
12日(日)	としみ歯科クリニック(大河原) ☎52-8143	谷津歯科医院(白石) ☎26-3254
19日(日)	飯淵歯科医院(柴田) ☎56-1026	太田歯科医院(角田) ☎62-2453
26日(日)	いのうえ歯科医院(大河原) ☎53-8020	ひかり歯科医院(白石) ☎22-2112
29日(水)	内田歯科医院(柴田) ☎57-1818	たてやま歯科クリニック(丸森) ☎73-4050

**宮城県子ども安心
夜間コール**




お子さんの急な発熱やケガなどで、すぐに受診させた方がよいのか、様子を見ても大丈夫なのか迷ったときは……

固定電話、
携帯電話からは…
☎#8000

PHSなどからは…
☎022-212-9390

相談時間/19:00~8:00

**平日夜間初期
救急外来**



**仙南夜間
初期急患センター**
(みやぎ県南中核病院の正面敷地内)
受付時間/18:45~21:30
☎51-9986

○診療科目/内科
(中学生以上の方)
・急な発熱など救急患者
・自家用車などで来院できる方

【問】
保健センター
☎83-2312
多世代交流センター
☎83-5422

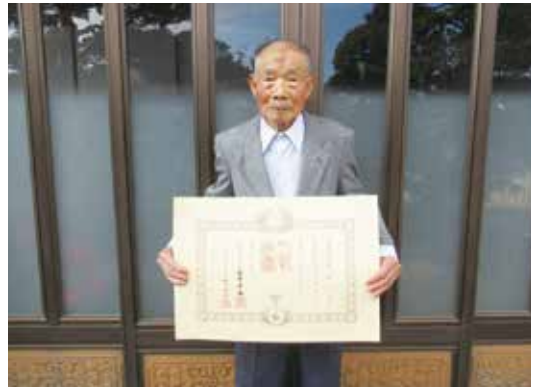
※みやぎ県南中核病院選定医療費(休日は7,700円)について
はじめて来院される方や、ご予約のない患者さんは、保険診療の一部負担金とは別に、選定医療費がかかります。

高橋徳男さんが瑞宝単光章受章

多年にわたり消防業務に精励した功績により、元村田町消防団副分団長の高橋徳男さん（内町）が瑞宝単光章を受章しました。

高橋さんは、昭和四十一年に消防団員に任命されてから、退職までの三十五年間の長きにわたり、村田町の消防業務に従事されました。

このたび、八十八歳の誕生日を迎え、高齢者叙勲として受章されました。



社会福祉功労者厚生労働大臣表彰

1月29日、宮城県庁で行われた式典において、佐山純江さん（本郷）が社会福祉功労者厚生労働大臣表彰を受賞しました。

佐山さんは民生委員・児童委員として29年にわたり福祉活動に尽力されました。

当日は、宮城県保健福祉部長より賞状等が伝達されました。



「たてももの拝見！」を行いました

2月21日、伝統的建造物群保存地区（伝建地区）の見学会を行いました。

当日は、30名を超える方が参加し、春を思わせる陽気の中、大沼所左衛門家（旧かど書店）の明治時代から大正時代に建てられた店や土蔵などを見て回りました。また、店では、古文書等の展示も観覧し、大沼家の歴史や伝建地区への学びを深めるひとときとなりました。



村田高校生徒会が義援金を寄託

能登半島地震、大雨災害により被災された方々を支援するため、2月26日、村田高校生徒会の代表が、村高祭の売り上げの一部を義援金として町へ寄託しました。

寄託額 村田高校生徒会 82,513円

義援金は日本赤十字社を通じて、被災地に全額送金され、被災された方々の生活支援に役立てられます。





春の火災予防運動

3月1日から3月7日までの7日間、春の火災予防運動が全国で実施されました。2日には、消防団、大河原消防署村田出張所、女性防火クラブ、村田幼稚園・村田保育所の幼年消防クラブの参加による防火パレードを行いました。

幼年消防クラブによる「火遊びは絶対にしません！」と力強い誓いのことばの後に、「火の用心！」の掛け声とともに防火パレードを行い、町内に大きな声で火災予防を呼びかけました。



交通死亡事故ゼロ1,000日間を達成しました

村田町では、今年の3月2日をもって「交通死亡事故ゼロ1,000日間」を達成しました。

これを受けて、3月4日、村田町役場で宮城県警察本部長から「褒状」を伝達されました。

引き続き交通ルールを遵守し、交通マナーを守って交通事故のない村田町を目指していきましょう。



薄木文枝さん 100歳お祝い

2月26日、薄木文枝さん（沼辺北）が満100歳の誕生日を迎え、3月10日には町より100歳を記念して祝詞や記念品等が贈呈され、ご家族の皆さんとともに長寿のお祝いをしました。

文枝さんは、100歳になった今でも月に数回ほど、草むしりや簡単な畑仕事を行いながら、穏やかな日々を過ごされているそうです。

文枝さん、これからもお元気で長生きしてくださいね。



阿部よし子さん 100歳お祝い

3月10日、阿部よし子さん（小泉中）が満100歳の誕生日を迎えました。町より100歳を記念して祝詞や記念品等が贈呈され、ご家族の皆さんとともに長寿のお祝いをしました。

よし子さんは、洗濯物をたたむなど身の回りのことを積極的に行いながら、時間がある時には得意な脳トレにも取り組まれて過ごされているそうです。

よし子さん、これからもお元気で長生きしてくださいね。



善意の寄附

▼株式会社エネサンス東北柴田支店 様

2月20日、株式会社エネサンス東北柴田支店様より、絵本9冊を村田幼稚園にご寄付いただきました。

教育環境の充実のため、有効に活用させていただきます。

ご寄付いただき大変ありがとうございました。



ふれあいひろば

このコーナーは、町民の皆さんがつくるコーナーです。初投稿の方も大歓迎です。掲載希望月の前月10日頃まではがき、ファックス等で送付してください。

※投稿作品が多い場合や投稿内容によっては、総務課で掲載作品を選ばせていただきますのでご了承ください。

【問】総務課 総務班 ☎ 83-2111

☎ 83-5740

俳句

咲き満ちて こぼるる桜 池の中 千葉 てる

ひとつまみ 旬の酒菜と 種をまく 小林 光正

跪き^{ひざまづ} 声出し数ふ 種袋 鈴木 恵子

春炬達 紙への感謝 新聞読む 千葉 萩雅

雪解風 土手行く人出 まばらかな 藤井 良子

畑仕事^{はたしごと} うぐいすの声 高らかに 小川 良子

川柳

昇進も 家じゃ万年 平社員 松尾 芭純

ふんわりと ホットコーヒー 輝やいて 大友美恵子

24時間、いつでも、どこでも、
オンライン申請が可能です!



詳細はこちらから→

まちのスポーツ

村田町スポーツ振興協会スポーツ顕彰を13名が受賞されました！

2月26日、村田町中央公民館で村田町スポーツ振興協会顕彰式を開催しました。本年は、スポーツ功労賞を1名、スポーツ奨励賞を12名の方が受賞されました。

受賞者を代表し、大河原産業高等学校の小関莉実さんからは、困難を乗り越えた経験と支えられた方々への感謝を伝える、気持ちのこもった謝辞がありました。受賞者の皆さまおめでとうございます。

〔スポーツ功労賞 1名〕

小関 莉実さん(大河原産業高等学校3年生 ウエイトリフティング)

〔スポーツ奨励賞 12名〕

近藤 柊さん(柴田高等学校3年生 ウエイトリフティング)

伊藤 百夏さん(柴田高等学校3年生 ウエイトリフティング)

鈴木 日都さん(仙台城南高等学校3年生 レスリング)

玉手 蒼輝さん(村田高等学校3年生 空手道)

我妻 廉椛さん(白石高等学校2年生 陸上)

大内 悠摩さん(白石高等学校2年生 陸上)

平岡 奏人さん(白石高等学校2年生 弓道)

小林 瑠亜さん(白石高等学校2年生 弓道)

大沼 昊雅さん(村田第一中学校3年生 野球)

大沼 泰河さん(村田第一中学校3年生 野球)

大宮 琢斗さん(村田第一中学校3年生 野球)

森田 明日美さん(村田第一中学校3年生 サッカー)



【問】生涯学習課 ☎ 83-2023

【企業版ふるさと納税によりご寄附をいただいた企業様のご紹介】

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用し、本町にご寄附をいただきました企業様をご紹介します。

第2期村田町まち・ひと・しごと創生推進計画（地域再生計画）を応援いただきありがとうございます。

いただきましたご寄附は、本町が進める「豊かな学びと心を育て文化の薫るまちづくり」事業へ活用させていただきます。



企業名 株式会社

ウエストエネルギーソリューション 様
(広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号)

寄附事業 「豊かな学びと心を育て文化の
薫るまちづくり」事業

寄附年月日 令和8年1月15日

企業HP

<https://www.west-gr.co.jp/about/company/energysolution/>

現在はビニールハウスの片付けや草取り、事務所やライスセンターの片付けなど、主に繁忙期ではできないような片付けや、機械や設備の手入れ、また今年の田植えに向けた準備などを行っております。そして先日は北向結ファームさんの大豆検査のお手伝いをしに行きました。

そして、ここまで2年9ヶ月続けてきた地域おこし協力隊ですが、3月末をもって退任することとなりました。サンファームをはじめ、村田の農家さん方、そして役場の方々、他にも多くの方々に本当に色々とお世話になりました。本当にありがとうございました。そして、地域おこし協力隊は退任とはなりますが、今後もよろしく願いいたします。

協力隊フェイスブック



【問】農林課 農業振興班 ☎ 83-6406



～健やかで 幸せな食卓を～ 体にやさしい健幸レシピ

けん こう

健康な体づくりに日々の食事は欠かせません。生活習慣病の予防、体力の維持、免疫力の向上、質の良い睡眠などあらゆるところで食が関わります。

地元のものも上手に食卓に取り入れ、バランスよく食べ、健やかな毎日を過ごしましょう。

今月の地元食材「ブロッコリー」

ブロッコリーのアヒージョ風炒め

【材料(4人分)】

- ブロッコリー…………… 100g
- むきえび…………… 30g
- エリンギ…………… 1本
- 赤パプリカ…………… 1/2個
- にんにく…………… 2片
- オリーブオイル…………… 大さじ4
- 鷹の爪(輪切り)…………… 小さじ1/2
- 塩…………… 少々
- 黒こしょう…………… 少々

【レシピ】

- ①ブロッコリーは子房に分け、固めにゆでておく。
- ②むきえびは解凍しておく。
- ③エリンギやパプリカは食べやすい大きさに切っておく。にんにくは薄皮をむき、みじん切りにしておく。
- ④フライパンにオリーブオイルと③のにんにく、鷹の爪を入れて熱し、香りが出てきたらブロッコリー以外の具材を入れる。
- ⑤えびとエリンギに火が通ったらブロッコリーを入れて、塩・黒こしょうで味を整えてできあがり。

【ストレスに強い身体をつくろう!】

ブロッコリーにはスルフォラファンという化合物が含まれ、摂取することで幸せホルモンであるオキシトシンの分泌を促し、リラックス効果があると言われています。

さらにビタミンCやβカロテンも多く含まれ、抗酸化作用にも効果があり、ストレスに強い身体づくりには欠かせない食材です。



栄養成分(1人分):
エネルギー 116kcal
野菜の量 58g
塩分 0.3g

～保健推進員のおすすめポイント～

簡単にできて、彩りもよく食が進む味付けです。火の通りが早い食材ばかりなので、具材を大きめに切ってもおいしくできます。ぜひ作ってみてください。



左/志賀宏子さん 右/三浦あき子さん

【問】保健センター ☎ 83-2312

町の最新情報や災害時の緊急情報等をいち早くお届けします！ 村田町 LINE 公式アカウント



町では村田町 LINE 公式アカウントから、町からのお知らせやイベント情報、災害時の緊急情報等、皆さまの「今知りたい」情報を発信しています。ぜひ、友だち登録をお願いします。

【LINE でお届けする情報】

- ◆災害・防災に関する情報 ◆交通安全・防犯に関する情報 ◆新型コロナウイルス感染症に関する情報
- ◆観光・イベントに関する情報 ◆子育てに関する情報 ◆健康・福祉に関する情報
- ◆暮らしに関するお知らせ ◆町からのお知らせ

【アカウント名】宮城県村田町 【ID】@murata-town

☆☆☆ ご利用方法 ☆☆☆

①LINEアプリのホーム画面の友だち追加画面を開きます。

②次のいずれかの方法により、登録(友だち追加)をしてください。

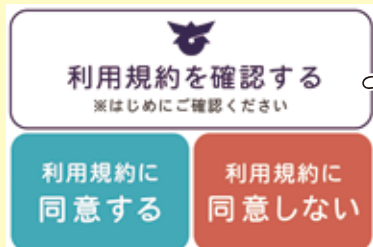
方法①メニューの友だち追加でQRコードを選択して右記コードを読み取り、

【追加】ボタンを押してください。

方法②メニューの友だち追加で検索を選択し、「@murata-town」をID検索して、

【追加】ボタンを押してください。

※LINEアプリを利用するにはLINEアプリのインストールが必要です。LINEアプリへの登録は利用者ご自身で行ってください。



③村田町LINE公式アカウントのトーク画面を開きます。

④左記の【利用規約を確認する】ボタンが表示されます。

⑤町では、村田町公式アカウントを利用するにあたり必要な事項について利用規約を定めています。【利用規約を確認する】ボタンを押し、利用規約をご確認のうえ【同意する】ボタンを押してください。

※同意しないを選択すると受信設定に進めませんので、ご注意ください。



⑥左記の【リッチメニュー】ボタンが表示されますので、【受信設定】ボタンを押します。

⑦LINEの認証画面が表示されますので、画面に従って【許可する】を押してください。

⑧受信設定画面が表示されますので、受信したい情報(項目)を画面の指示に従って選び、【確認】ボタンを押してください。

⑨選択した受信項目が表示されますので、よろしければ【送信】ボタンを押してください。

⑩村田町LINE公式アカウントのトーク画面に、登録完了のメッセージが届くと登録が完了します。

< 注意事項 >

利用は無料ですが、通信料等は利用者の負担となります。

村田町LINE公式アカウントに寄せられたメッセージに対する返信は行いませんので、ご了承ください。

【問】総務課 ☎ 8 3 - 2 1 1 1

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



今回の対象となるのは、令和7年4月～6月生まれのお子さまです。
掲載を希望する場合は、1カ月以内に撮影した写真と掲載依頼書を保健センターの「1歳児お誕生相談」の際にお持ちください。

【問】〈掲載について〉 総務課 総務班 ☎83-2111
〈1歳お誕生相談について〉 保健センター ☎83-2312

Happy 1st Birthday!!



ひぐち にこ
樋口 虹心ちゃん

(保護者：拓海・未来) 石生

- にこちゃんお誕生日おめでとう♡
いにたちに負けず、すくすく育ってね！だーいすき♡
(家族みんな より)



くさかわ るか
草川 琉嘉くん

(保護者：夏樹・麻衣子) 本町

- 琉嘉くん1歳オメデト♡これからも元気で素直に育ってねみんなの癒しでいてね
(パパ、ママ、おねーちゃんたち より)



まとば こうすけ
的場 光祐くん

(保護者：祐喜・正枝) 石生

- 生まれてきてくれてありがとう。
これからも姉弟仲良く、すくすく元気に育ってね。
(家族みんな より)



おおぬま みよ
大沼 未夜ちゃん

(保護者：玲・綾香) 本郷

- 1歳おめでとう！ここまで元気に育ってくれてありがとう。これからもよろしくね！
(ママ、パパ より)

